

宮古地区広域行政組合広報

平成27年7月15日発行
第2号

宮古地区広域行政組合
事務局総務課
宮古市千徳 14-121-5
電話 0193-64-2011



全国大会を目指し訓練に励んでいます!!

宮古消防署を会場に平成27年度宮古地区消防救助選考会が、平成27年5月29日(金)に開催されました。この選考会は7月3日(金)岩手県消防学校で開催された第39回消防救助技術岩手県大会への出場選手を選考するとともに、当広域管内の消防職員が日頃の訓練の成果を発表し、消防が任務とする救助技術の相互研鑽に努め、一層の士気と技術の高揚を図ることを目的に毎年行われています。

目次

- 2 平成27年度主な事業
- 3 消防庁舎建設について
- 4 消防からのお知らせ
- 5 ごみ焼却施設改良工事
- 6 事務局からのお知らせ
- 8 平成26年度議会報告

平成27年度に実施する主な事業

平成27年度の組合一般会計当初予算の総額は歳入、歳出それぞれ51億3,299万9千円。

前年度当初予算と比べて22億8,071万5千円、80%の増額となりました。ここでは本年度行われる主な事業を紹介します。

【歳入】 (単位:千円 %)

| 款 | H27予算 | 構成比 | 伸び率 |
|------------|-----------|-------|---------|
| 1 分担金及び負担金 | 4,472,018 | 87.1 | 63.9 |
| 宮古市 | 2,430,049 | 47.3 | 52.3 |
| 山田町 | 1,314,234 | 25.6 | 144.7 |
| 岩泉町 | 517,295 | 10.1 | 19.7 |
| 田野畑村 | 210,440 | 4.1 | 28.3 |
| 2 使用料及び手数料 | 51,425 | 1.0 | 9.4 |
| 3 国庫支出金 | 587,005 | 11.4 | 1,104.9 |
| 4 県支出金 | 7,401 | 0.2 | 9.8 |
| 5 財産収入 | 361 | 0.0 | 0.0 |
| 6 繰越金 | 1 | 0.0 | 0.0 |
| 7 諸収入 | 14,786 | 0.3 | 2.3 |
| 8 組合債 | 2 | 0.0 | △100.0 |
| 歳入合計 | 5,132,999 | 100.0 | 80.0 |

【歳出】 (単位:千円 %)

| 款 | H27予算 | 構成比 | 伸び率 |
|---------|-----------|-------|-------|
| 1 議会費 | 2,605 | 0.1 | 47.5 |
| 2 総務費 | 87,286 | 1.7 | 6.9 |
| 3 衛生費 | 2,246,361 | 43.8 | 117.3 |
| 4 消防費 | 1,627,558 | 31.7 | △1.5 |
| 5 災害復旧費 | 1,106,101 | 21.5 | 皆増 |
| 6 公債費 | 61,088 | 1.2 | △24.9 |
| 7 予備費 | 2,000 | 0.0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 5,132,999 | 100.0 | 80.0 |

■議会事業 2,605千円

宮古地区広域行政組合議会の議会開催・議員報酬及び研修等に要する経費です。

■一般管理事業 86,899千円

財務会計システム等の運用など、事務局の管理運営に要する経費です。

■環境衛生事業 9,044千円

食肉処理センター施設解体工事実施設計業務委託及び建物保険に要する経費です。

■清掃総務費事業 156,343千円

山田町、岩泉町、田野畑村のごみ収集運搬委託等に要する経費です。主な内訳は次のとおりです。

山田町地域ごみ収集運搬委託料

65,954千円

岩泉町地域ごみ収集運搬委託料

68,937千円

田野畑村地域ごみ収集運搬委託料

21,266千円

■ごみ焼却施設事業 329,946千円

清掃センターの管理運営及び施設の修繕等に要する経費です。

■埋立処分地施設事業 100,831千円

最終処分場の管理運営に要する経費です。

■し尿処理施設事業 209,132千円

衛生処理センターの管理運営に要する経費及びし尿処理施設基幹的設備改良工事に係る事業者を選定するための業務委託に要する経費です。

■汚泥混焼施設事業 13,161千円

下水処理に伴い発生した汚泥を焼却する施設の管理運営に要する経費です。

■リサイクル施設事業 80,986千円

缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・段ボール等のリサイクル施設の管理運営に要する経費です。

■ごみ焼却施設基幹的設備改良事業

1,346,918千円

ごみ焼却施設の老朽化に伴い、施設の延命化を図るために要する経費です。

■常備消防事業 1,610,658千円

消防職員の人件費を始めとした火災予防、警防、救急、救助業務等に要する経費です。

■消防施設事業 16,900千円

消防施設の整備及び車両購入に要する経費です。

■消防施設災害復旧事業 1,106,100千円

山田消防署庁舎及び田老分署庁舎建設工事に要する経費です。

消防庁舎の建設について ～災害復旧事業～

被災した消防庁舎

■ 山田消防署



東日本大震災（津波）により消防庁舎が被災（半壊）



■ 宮古消防署田老分署



東日本大震災（津波）により消防庁舎が被災（全壊）



新庁舎の概要

（１）基本方針

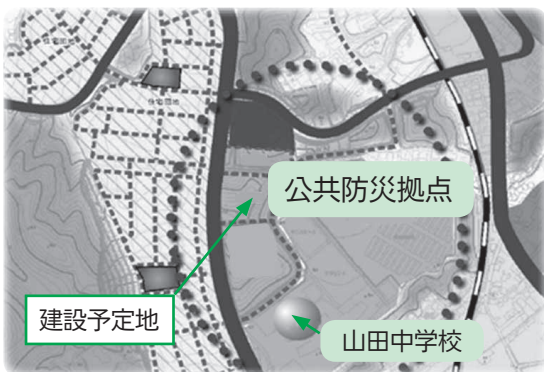
新庁舎は、地域防災の拠点施設としての信頼性の向上はもとより、大規模災害にも対応できる高い耐震性と停電時でも庁舎機能を維持できる自家発電設備を備えるほか、消防職員、消防団員の訓練や住民を対象とした救急講習などにも対応できる施設とします。

また、大型化した消防車両を機能的に格納することができる十分な車庫スペースを確保するほか、職員の執務スペースや生活スペースを機能的に配置します。

（２）建設場所・復旧規模

■ 山田消防署

| | |
|------|----------------------------|
| 建設場所 | 下閉伊郡山田町織笠地内 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造2階建 |
| 延床面積 | 約 1,420 平方メートル |
| 敷地面積 | 約 5,000 平方メートル |
| 付帯施設 | 主訓練塔（RC造3F） 補助訓練塔（S造2F） |



【実施設計】

平成 27 年 6 月～平成 28 年 2 月まで

【工事着工（予定）】

平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月まで

■ 宮古消防署田老分署

| | |
|------|----------------|
| 建設場所 | 宮古市田老乙部地内 |
| 構造 | 鉄骨造2階建 |
| 延床面積 | 約 500 平方メートル |
| 敷地面積 | 約 1,700 平方メートル |



【工事着工（予定）】

平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月まで

消防本部からのお知らせ

【宮古地区広域行政組合消防職員を募集します】

■募集職種／採用予定人数

初級消防／8人程度

■受験資格

平成2年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有する人(卒業見込みも含む)。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ▷ 日本国籍を有しない人
- ▷ 成年被後見人または被保佐人
- ▷ 禁固刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ▷ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■試験日／場所

- ▷ 第一次試験＝9月20日(日)
午前9時30分受付、午前10時開始

会場／県立大学宮古短期大学部

- ▷ 最終試験＝10月／市民総合体育館

■申込用紙の配布

7月15日(水)から次の場所で配布しているほか、消防本部ホームページからダウンロードできます。

- ▷ 消防本部、宮古・山田・岩泉消防署、
田老・田野畑・新里・川井分署

■申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送して下さい。

■受付期間

7月27日(月)～8月10日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く。持参、郵送ともに必着)

■申し込み

宮古地区広域行政組合消防本部職員係
〒027-0072 宮古市五月町2番1号
TEL 0193-71-1193

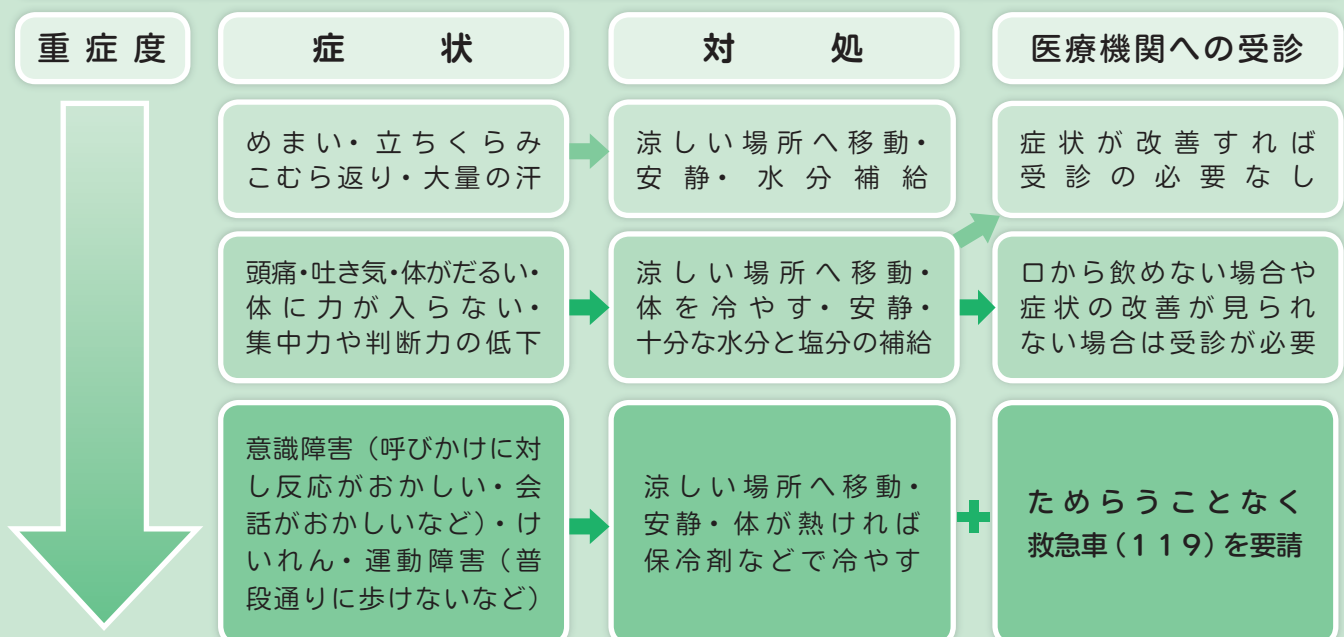
〔Web〕<http://www.fire.miyako.iwate.jp>

熱中症を予防して元気な夏を！

《熱中症とは？》

室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

～熱中症の分類と対処方法～



ごみ焼却施設基幹的設備改良工事

宮古清掃センターの基幹的設備改良工事を実施します。

●工事の目的

宮古清掃センターは平成6年の稼働開始から約20年経過しており、各設備の老朽化が進んでいることから同施設の延命化・省エネ化を実現することを目的として実施します。

本工事は、老朽化した設備の改良及び更新により、今後20年間の稼働が可能となり、二酸化炭素排出量を3%以上削減することができます。

●契約者名

(株) I H I 環境エンジニアリング東北営業所

●契約金額 (税込み)

2,697,840,000円

●工事期間

平成27年8月～平成29年3月

●宮古清掃センターの見学受入休止について

工事期間中は、安全確保のため見学者の受け入れを休止します。みやこ広域リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場、宮古衛生処理センターは、通常どおり見学者の受付を行います。

●工事期間中のごみの搬入について

工事は、ごみの搬入に支障の無いよう行う予定ですが、交通規制等を行う場合は、事務局ホームページ等でお知らせします。

●ごみ減量化のお願い

宮古清掃センターは、通常、2炉でごみ焼却を行っていますが、工事期間中は1炉を停止します。このため、搬入されたごみの量が一時的に保有能力の上限に達することも想定されます。

圏域住民の皆様には、日頃からごみ減量化にご協力いただいておりますが、より一層のごみ減量化にご協力をお願いします。



事務局施設課からのお知らせ

ごみの持ち込みについて

集積所にごみを出せない場合や、一度に多量のごみを出したい場合は、直接ごみ処理施設に持ち込んでください。

自分で持ち込みできない場合は、該当する地域の許可業者に依頼してください。

※許可業者に依頼する場合は費用が掛かります。

●受入場所

宮古市千徳14-111 計量棟

※一般家庭から排出される資源物は、直接、計量棟隣のみやこ広域リサイクルセンターへ搬入をお願いします。

●受入時間（施設共通）

午前8時30分～12時

午後1時～4時30分

※日曜日、1月1日～3日は休みです。

●ごみの分別区分

事務局ホームページに掲載している「ごみの分別受入辞典」またはお住いになっている地域で発行しているごみ分別辞典等をご覧ください。

●搬入方法

■事前の予約は不要です。受入時間内に直接おこしてください。

■ごみを種類ごとに降ろしていただきますので、分別のうえ、指定された袋に入れて持ち込んでください。

■地域ごとに排出量を集計していますので、排出地域の聞き取りにご協力をお願いします。

●ごみ処理手数料

■家庭系一般廃棄物

【可燃ごみ・不燃ごみ】

50kgまで無料。50kgを超える10kgごとに50円加算。

※フロンガスを回収する必要があるごみは、1個につき500円加算。

【資源物・小型家電】

無料

■事業系一般廃棄物

【可燃ごみ・不燃ごみ】

10kgまで50円。10kgを超える10kgごとに50円加算。

【缶類・ビン類・ペットボトル】

10kgまで30円。10kgを超える10kgごとに30円加算。

※個人消費に伴って排出されたものに限りません。事業活動に伴って排出されたものについては産業廃棄物として適正に処理してください。

■小動物の死体

1体につき20kgまで1,000円。

20kgを超えると1,500円。

※ペットとして飼われていた動物でも廃棄物として取扱いますので、ご了承ください。

●ごみの収集運搬許可業者

| 地 域 | 業 者 名 | 電話番号 | |
|------------|-------------|--------------|--------------|
| 宮古市 | リアス環境管理(株) | 0193-62-0015 | |
| | 宮古環境管理(株) | 0193-63-7363 | |
| | 建掃産業 | 0193-67-2176 | |
| | (株)宮古衛生社 | 0193-62-1997 | |
| | (有)ニコニコ総合企業 | 0193-63-4690 | |
| | 田老地域 | (有)田老衛生社 | 0193-87-2063 |
| | | (有)田川商店 | 0193-87-5356 |
| | 新里地域 | 新里衛生社 | 0193-72-2378 |
| | 川井地域 | (株)川井衛生 | 0193-76-2514 |
| | 山田町 | (有)山田清掃社 | 0193-82-4677 |
| (有)芳賀清掃社 | | 0193-86-2826 | |
| マルヨ産業運送(株) | | 0193-89-7120 | |
| (有)大和 | | 0193-86-2078 | |
| 岩泉町 | (有)岩泉衛生社 | 0194-22-2543 | |
| | 中央第一総合(有) | 0194-22-3434 | |
| | 岩泉産廃興業(有) | 0194-25-5109 | |
| 田野畑村 | (有)クリーン田野畑 | 0194-33-3033 | |
| | (有)田野畑リサイクル | 0194-34-2224 | |

し尿の汲取りについて

汲取りを依頼される場合は、該当する地域の許可業者に依頼してください。

年末やお盆などの前は、汲取り依頼が集中しますので、早めの連絡をお願いします。

●し尿の汲取り料金

180ℓまで1,161円。180ℓを超える18ℓごとに116円10銭加算。

●し尿の収集運搬許可業者

| 地 域 | 業 者 名 | 電話番号 |
|------|-----------|---------------|
| 宮古市 | 株式会社宮古衛生社 | 0193-62-1997 |
| | ㈲ニコニコ総合企業 | 0193-63-4690 |
| | ㈲文化衛生社 | 0193-63-5080 |
| | ㈲田老衛生社 | 0193-87-2063 |
| | 新里衛生社 | 0193-72-2378 |
| 川井地域 | ㈱川井衛生 | 0193-76-2514 |
| 山田町 | ㈲三陸衛生社 | 0193-82-2476 |
| | 貫洞衛生社 | 080-1667-7691 |
| | ㈲マリン衛生社 | 0193-81-2555 |
| | ㈱コバヤシ | 0193-82-3030 |
| 岩泉町 | ㈲岩泉衛生社 | 0194-22-2543 |
| | 中央第一総合㈲ | 0194-22-3434 |
| 田野畑村 | ㈲田野畑清掃社 | 0194-34-2650 |

小型家電を回収しています

燃やせないごみから希少な金属を回収すること等を目的に、小型家電を回収しています。

公共施設に設置している回収ボックスへ投入するか組合へ直接持ち込んで下さい。

●対象品目

携帯電話類、パソコン類、デジタルカメラ類、映像用機器（DVDプレイヤー等）、音響機器（デジタルオーディオプレイヤー等）、補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書・電卓、ゲーム機、カー用品（カーナビ、カーステレオデッキ等）

※回収ボックスに入らないものは、組合へ直接持ち込んでください。

生ごみのひと絞り運動にご協力願います

燃やせるごみのうち、約55%が生ごみで、生ごみには80%以上の水分が含まれています。生ごみの水分を減らすことで、ごみが減量され、ごみを燃やす効率もあげることができます。

生ごみを出す際には「ひと絞り」にご協力をお願いします。

資源分別にご協力願います

資源物として回収されたごみは、原料として再利用され、様々な製品へ生まれ変わります。

異なった種類のもの、汚れたもの、強い臭いがついているものが混ざっていた場合は、原料としての評価が下がってしまいますので、資源分別にご協力をお願いします。

野球グラウンドの利用再開について

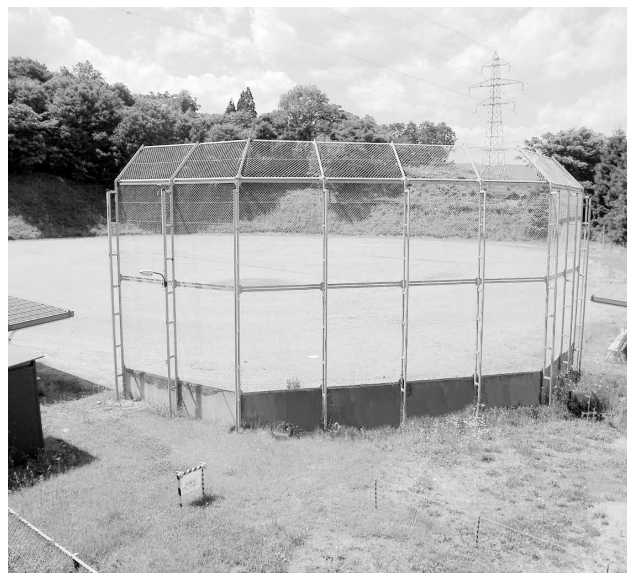
災害廃棄物処理のため休止しておりました宮古衛生処理センター脇の野球グラウンドが平成27年5月から利用可能となりました。施設利用料は無料です。

ご利用を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

●施設利用申請書入手先

事務局ホームページ

<http://www.miyako-kouiki.jp>



イベント情報

●再生品お譲り展示会の開催

組合に搬入された物品で再利用の可能なものを無償でお譲りします。

10月に開催する予定ですが、開催日が決まり次第、お住まいになっている地域の広報でお知らせします。



平成26年10月 再生品お譲り展示会

●フリーマーケットの開催

家庭で使用しなくなった物品の譲渡又は譲受けを希望する住民に組合内敷地を解放しています。開催は5月～9月の最終日曜日です。



平成27年5月 フリーマーケット

●ポスターコンクールの開催

小学生を対象に3R、環境保護を推進するための啓発用ポスターを募集しています。

各小学校で、募集内容を確認し、応募をお願いします。

平成26年度議会報告

定例会を2回、臨時会を3回開催し、全案件の承認、議決をしました。なお、平成25年12月臨時議会の陳情第1号「し尿汲取料金の適正化に関する陳情」は平成26年10月定例会において不採択となりました。

また、各会議録を宮古地区広域行政組合ホームページのおしらせ欄に掲載しています。

平成26年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会

平成26年6月9日開会

報告第1号 公用車の事故に関する専決処分について

議案第1号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例

平成26年10月宮古地区広域行政組合議会定例会

平成26年10月20日開会

報告第1号 公用車の事故に関する専決処分について

認定第1号 平成25年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第1号 平成26年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第1号)

陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情について

平成26年11月宮古地区広域行政組合議会臨時会 平成26年11月27日開会

議案第1号 平成26年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成27年1月宮古地区広域行政組合議会臨時会

平成27年1月15日開会

報告第1号 公用車の事故に関する専決処分について

議案第1号 平成26年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第3号)

平成27年3月宮古地区広域行政組合議会定例会

平成27年3月20日開会

議案第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計予算

議案第2号 平成26年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第4号)

議案第3号 宮古地区広域行政組合情報公開条例及び宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第4号 宮古地区広域行政組合行政手続条例の一部を改正する条例

事務局ホームページ

<http://www.miyako-kouiki.jp>